

信用取引代用有価証券の掛目変更等のお知らせ

当社では、社内規則「信用取引に係る委託保証金代用有価証券の掛目変更等の取扱い規則」に基づく下記の理由に該当のため、別紙の銘柄につきましては、当社の信用取引に係る代用有価証券の掛目変更等をしておりますのでお知らせいたします。

記

掛目変更等の理由

- ① 発行会社の株価が一定金額を下回った場合
- ② 発行会社が債務超過となった場合
- ③ 発行会社に明らかに経営に重大な影響を与えると認められる事象等が発生した場合
- ④ ①～③のほか、特定の銘柄について、明らかに経営に重大な影響を与えると認められる事象等が発生し、今後、株価が継続かつ大幅に下落することが予想され、当該銘柄の時価が本来の株価水準を反映していないことから保証金としての適切な評価を行うことができないと当社が認めた場合

平成 23 年 8 月